社会福祉法人　吉幸会　行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　５年　４月　１日～令和　10 年　３月 31 日までの５年間

２．内容

目標１：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする 男性職員・・取得率を 20%以上にすること 女性職員・・取得率を 80%以上にすること

＜対策＞

●令和５年　４月～　育児・介護休業法に基づく諸制度を周知するためポスターを掲示する

目標２：育児取得予定者に「育児復帰支援プラン」を策定し、円滑な育児取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

●令和５年　４月～　職員に対し「育児復帰支援プラン」について周知する

目標３：ノー残業デーを設置し、時間外労働の削減を進める

＜対策＞

●令和５年　４月～　時間外労働の削減に取り組むためのノー残業デーを設置し、実施する旨を職員に説明し、ポスターを掲示する